

## 市民との意見交換会・報告書

開催地区：河東地区	開催日時：令和4年11月16日（水） 18時00分 ～ 19時50分
担当班：第2班（出席議員）成田芳雄、斎藤基雄、中島好路、小倉孝太郎（欠席議員）丸山さよ子	
開催場所：河東農村環境改善センター	
参加人数：男性 7名、女性 0名、合計 7名（うち班外議員 1名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 河東地区のまちづくりに向けた課題について	
・河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針について、民設民営の整備・運営手法に反対する意見がだされ、また一方では、市全体を考えればやむを得ないのではないかと。民設民営の良いところを活用しての認定こども園を運営してほしいとの意見もあった。	
・八田地区交流センターの設備の充実について要望があった。	
・これまで盛んに行われてきた地域行事が、コロナで人が集まらなくなり、今後の活動をどうすべきか悩んでいる意見が出された。	
【その他の主な意見等】	
・つながりづくりポイント事業について	
・子どもたちの冬期間の通学環境について	
・インボイス制度について	

## ○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
9月定例会議で陳情の取り下げがあったと記載されているが、その理由は。	この陳情は湊地区の市道の整備改修に関するものだが、陳情された案件について、時間がかかるが市が計画的に整備改修していく予定になっていることが市から陳情者に伝えられ、納得して取り下げたものである。	●	①		議会広報紙
陳情の取り下げについてはわかりました。要望について、請願がいいのか陳情がいいのか待った方がいいのか等のアドバイスなど、親切丁寧に議会も対応して行ってほしい。	市道の整備改修等に関する要望は多数あり、未対応となっているものは令和3年度末で721件あり、令和3年度の要望数は53件、対応できた数は56件です。市民要望をもっと実現していきたいが難しいのが現状です。9月議会では未対応となっている道路整備要望の精査と十分な予算確保を要望した。	○	①		道路
小倉議員は、国葬の中止を求める意見書に対し反対討論をしているが、その意図を聞きたい。	理由は3点あり、1.仮に意見書が採択されても国の関係機関に送付されるのが国葬実施後となり実効性に乏しいこと。2.意見書では法的根拠がないとのことだったが、慣習法の観点から認められるとする法学者がいること。3.死者に礼を尽くすべき。の観点から討論を行ったものである。	●	①		議決責任
広田地区では200mの整備区間を1年目は50m、2年目は10mが整備されたが、崩れているところは未完了で、整備に3年も4年もかかるのはおかしい。もう少し考えていただきたい。	予算額が決まっている中で、できるだけ多くの地区の要望に対応していくため、小規模の工事を多くし、工事完了まで複数年かかることは、理解いただきたい。また、優先順位もあります。道路の巾や家屋の連担度、利用度その他さまざまな項目を点数化し、優先順位を決め対応している。	○	①		道路

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
つながりづくりポイント事業について、敬老祝金の代替え事業の意味があると理解している。しかし、認知度が低いので、広報等でPRをしたり、身近に利用できる店舗が増えればもっと利用できるようになる。	ご意見として伺う。	○	②		高齢者福祉
公園や緑地を雪留場とする場合、フェンスや車止めの柱を取り外すこと等が必要となる。公共の場を雪留場にする場合どこに相談すればよいのか。	公園については、建設部のまちづくり整備課の対応となるが、雪留場などは「道路課」が対応することになるので、道路課を窓口相談してほしい。	○	①		雪害対策
今日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、17人が出席したが、参加者全員が、民設民営に反対している。	ご意見として伺う。	○	②		児童福祉
昨日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、地域づくり委員会の委員と河東地域連携会議のメンバー17人が出席した。説明会では、民設民営で決定しましたと言っていたが、参加者全員が待ったをかけている。旧市内の方は公設公営の経験がないので感覚が違ふと感じる。民設民営にするのは財政の問題もあると思うが、財政面で子どもの保育を考えるべきではないと思う。議会ではどの程度議論が深まっているのか伺いたい。	所管議員が欠席のため、明確にはお答えできない。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P10に記載)	児童福祉

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
河東の認定こども園について、市は、昨年度から何度も説明をし、今年市としての方向性を出していると思っている。河東だけ特別にしてほしいのは山々だが、財政のことや市全体の教育のバランスを考えればやむを得ないと思っている。公でやってもらえるのは良いことだと理解できるが、民間の力を借りながら、少ない予算の中でも良い子どもたちを育て、特色ある子どもたちも育てられる可能性もあると思う。公設公営だけに固執する必要はないのではないか。	ご意見として伺う。	○	②		児童福祉
民設民営に反対しているのは、地区の総意の意見だと理解していただきたい。北会津のこども園に入った先生はやめているという話を聞いている。また、河東にいる今の先生も新しいところに行くのは不安に感じていることを理解していただきたい。	要望書、陳情、請願等を出してはどうか。	○	①		児童福祉

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>八田野には六軒浄水場や戸ノ口堰があり会津若松市の水道に貢献していると思う。また、日橋川水系には東京電力の発電施設が複数あり、その電源立地地域対策交付金は最初は日橋村に入り、合併して河東町に入り、次に会津若松市に入り財政的にも貢献していると思っている。交付金を活用し昭和58年に八田地区交流センターが作られたが、カーテンやクーラーがない状況なので、施設整備のお金を交付金から出していただければよいお願いしたい。</p> <p>国道沿いまでは光ケーブルが整備されているが、八田地区はハード面が来ていないので、市が進めているICTやDX等ソフト事業の恩恵が少ない。市の中心部分だけでなく周辺地域にも考慮していただきたい。</p> <p>大野原地区では太陽光発電が増えているが、太陽光発電を作ることで地元で国や県から交付金が下りる制度があるのかよくわからない。</p> <p>河東町時代に国際交流でアメリカの都市と交流があったが、今後の国際交流を図る上でもwi-fi環境の整備は必要だ。</p>	<p>電源立地地域対策交付金は令和4年度で2476万円あり、コミュニティープールの管理事業や湊町スクールバスで行事業に使われています。昭和61年、62年に八田地区交流センターの建設に使われていますが、最近はコミュニティープールや、側溝整備等に活用されている状況です。なお、担当所管の地域づくり課に要望内容を伝え事後報告させていただきます。</p> <p>太陽光発電を作ることで市に交付金は入ってきません。整備する事業者に入ることになります。市に入るのは固定資産税だけである。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	地域社会
<p>熊倉街道の歩道除雪を早朝の5時頃実施するので、子どもたちが通学する時、また雪が積もってしまうことがある。子どもの通学時間を考慮して除雪してほしい。あるいは、冬期間だけ子どもの安全のために、街道を通るバスに乗せてほしい。規定があることは知っているが、子どもたちを安心して送り出せるようにしてほしい。</p>	後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P12に記載)	学校教育

## ○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
インボイス制度が来年の10月に実施されるが、仕組みや制度について農業従事者に知られていない。早めに対応しないと、取り残される方がいるのではないかと不安がある。議会でも農業者に対し周知徹底を含め支援の方向を考えてほしい。市はこれからどうしようとしているのか。	様々な課題が出ると考えている。市でもどういう方法がいいのか決めかねている状況だと思うが、大事なことであるので、市でも取り組んでいかなければならない問題だと思っている。 農業だけではなく商工業でも大きな問題である。総務委員会でも仕組みをわかりやすく周知するよう伝えている。	○	①		
農業の利用権設定のあり方についてですが、農業従事者が減っているなか、地域に認定農業者がいても、地元以外の者が利用権設定をうけ耕作にきているが、何年か経つと耕作しにくい小さい農地は、借りているにもかかわらず耕作放棄している事例が出ている。田圃の管理も不十分なところがあり、農地が荒れる。	農業委員会の取り組みをしっかりとチェックしていく。	○	②		農業
市職員の公金横領について、やり方がうまくて見抜けなかったという話だが、長期間見過ごされてきたことは、市内部の監査、チェック機能、監査委員会の役割、議会のチェックの仕方に問題があるのではないかと思う。議会もチェック機能の充実強化をお願いしたい。	ご意見ありがとうございます。	○	②		行政

## ○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
河東は、スポーツ行事が盛んだったが、コロナで2年間全くできなかった。今年は、町民運動会以外は、開催されたが人が集まらなかった。これまで参加していた人もコロナで参加しなくなってしまった。2年間、区長を担ってきたが、酒を飲む機会もなく、コミュニケーションが取れない。マスクを外した顔もわからない。この状態ではまちづくりも困ってしまう。来年以降コロナが解禁しても、どうしたらいいのかわからない。ほかの地域はどうやって盛り上げているのかヒントがないだろうか。今日はそれを探しに来ました。	意見として伺う。	○	②		地域社会
河東は合併時から体育連盟に市から補助金をいただいております、コロナが落ち着いたら、体育連盟を中心に地域づくりを行おうと思っておりますことから、市に補助金を減らさないよう要望をしている。議会からも応援してほしい。	意見として伺う。	○	②		地域社会
東区から堤の道路で、安全ポールが折れたままだったので、ふれあいの日には市長に話、7月に担当が現状を確認しているがまだ直っていない。 センターラインの白線が消えており、センターラインが見えず危険であることを指摘したが、担当課はやるといっているがまだ直っていない。 広田駅から六丁の道路を舗装工事すると広田地区では聞いているが、ほかの周辺の地区の人は周知されていない。地域づくり課を通じて全体に知らせるべきではないか。 駐在所が夜間は不在となる。地域を守るため住んでほしい。	意見として伺う。	○	②		交通安全 防災・安全

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>(上記意見に対して)                      六丁の舗装について、横堀の区長に道路課から連絡があり、六丁と広田と塩新にはお知らせの紙を渡し、その後看板を立てもっと広い範囲にお知らせをするという連絡がありました。                      駐在所については後任が見つからないという県警の人事的な課題があり現在に至っているが、福島県警の話でありここで話すことではないと思う。                      様々な要望が出されたが、そういったことは区長に話をし、区長会で話し合ってから必要なことは要望書として出すべき。河東学園交差点の水はけが悪かった問題や、広田駅からの駐車場の消えかけていた白線の問題も、意見をまとめ、しかるべき手続きを踏み要望書を出すことで対応されている。</p>	<p>意見として伺う。</p>	○	②		交通安全 防災・安全
<p>市営団地の水道のメーター口径が13mmと20mmの2種類あり、20mmの場合、13mmより年間18,000円も多くなる。改善をしてほしい。</p>	<p>前回も要望が出されており、報告書に回答をしている。</p>	○	②		水道
<p>水道の話は意見交換会で3回も話している。前回要望があったものが、どう解決したのか、解決できなかったのかといったことを発表することも必要ではないか。</p>	<p>経過を確認していくことも大事なことだと思います。広報広聴委員会に伝えていく。</p>	●	②		意見交換会



○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済  
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
今までになくスムーズに進み、いろいろな意見が出て良かった。執行する側ではないので、結論は出ないが、住民と議会が協力し合うことは大事だ。	意見として伺う。	●	②		意見交換会
	各町内会の雪溜め場の状況や、除雪業者との打ち合わせの実施状況について伺いたい。				
代田地区は委託事業者と事前の話し合いはしていない。		○	②		雪害対策
横堀地区は、委託事業者と事前の話し合いをしている。雪留場について区長が地図に下して提出するようという指示には驚いた。		○	②		雪害対策
八田地区は委託事業者との事前の話し合いを行っている。		○	②		雪害対策



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 河東 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 河東地区幼保連携型認定こども園について（P3）</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>  昨日、河東第三幼稚園で河東地区幼保連携型認定こども園の説明会があり、地域づくり委員会の委員と河東地域連携会議のメンバー17人が出席した。説明会では、民設民営で決定しましたと言っていたが、参加者全員が待ったをかけている。旧市内の方は公設公営の経験がないので感覚が違っていると感じる。民設民営にするのは財政の問題もあると思うが、財政面で子どもの保育を考えるべきではないと思う。議会ではどの程度議論が深まっているのか伺いたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>  議会では、令和4年11月14日文教厚生委員会協議会が開かれ、その中で「公立教育・保育施設の今後のあり方（案）」及び「河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針（案）」について説明がありました。今後のスケジュールでは、保護者や地区住民、河東地域連携会議、河東地域づくり委員会と意見交換を実施し、子ども子育て会議にかけ、パブリックコメントを行い、令和5年1月には「公立教育・保育施設の今後のあり方」及び「河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針」を決定していきたいと報告を受けています。協議会は市の説明を受けるもので、議論の場ではないこと、また、現在は具体的議案として提案されていないことから、議会としての議論は行われていません。今後、具体的な議案が提案されたときに、審議していくことになります。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 河東 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 八田地区交流センターの整備について (P 5)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            電源立地交付金を活用し昭和58年に八田地区交流センターが作られたが、カーテンやクーラーがない状況なので、施設整備のお金を交付金から出していただけるようお願いしたい。            国道沿いまでは光ケーブルが整備されているが、八田地区はハード面が来ていないので、市が進めているICTやDX等ソフト事業の恩恵が少ない。市の中心部分だけでなく周辺地域にも考慮していただきたい。            河東町時代に国際交流でアメリカの都市と交流があったが、今後の国際交流を図る上でもWi-Fi環境の整備は必要だ。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○今回の対応            11月18日及び11月22日に地域づくり課と協議したところ、電源立地地域対策交付金の活用というよりは、まずは担当所管の河東支所住民福祉課での対応のほうが適当であるとの結論に至りました。            11月24日に河東支所住民福祉課と協議したところ、地元区長とは情報交換を含めて密に連携が取れていて、今回の要望については施設の利用状況などを鑑みながらできるところから取り組んでいきたいとの回答を得ました。特に、Wi-Fiの整備については全庁的な取組として検討しているところであるので、施設の利用促進の視点からも検討していきたいとのことでありました。            11月26日に現地調査を実施しました。カーテンについてはカーテンレールが設置されており、予算が付けばすぐに対応できる状況にあることを確認しました。クーラーとWi-Fiについては、当該施設が緊急時の避難所に指定されていることなどから改めて地元区長より要望をいただきました。            (次のページへ続く)</p>	<p>備考</p>  

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

河東 地区

件名	処理（対応）内容	備考
	<p>○第2班としての意見            当該施設は、日常的に交流や研修等に活用されていることに加え、緊急避難所としての役割を担う施設でもあり、いつ何時発生するか予測できない災害に備え、避難者が暑さ寒さに耐えられるためにできるだけ良い環境を整えておくべきだと考える。従って、議会としても総務委員会と文教厚生委員会が連携し、また情報交換しながら行政に対応を求めていくべきものであると考える。</p>	
<p>3. 子どもの通学について            (P 5)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            熊倉街道の歩道除雪を早朝の5時頃実施するので、子どもたちが通学する時、また雪が積もってしまうことがある。子どもの通学時間を考慮して除雪してほしい。あるいは、冬期間だけ子どもの安全のために、街道を通るバスに乗せてほしい。規定があることは知っているが、子どもたちを安心して送り出せるようにしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            12月7日、道路課に確認したところ、歩道の除雪は複数箇所を対応しており、希望の時間に対応することは難しいとの回答がありました。            児童・生徒の通学については、議会としても重要であると考えていることから、令和4年9月定例会議において地域の実情に応じた通学支援について要望的意見を出しているところです。今後も児童・生徒が安全に通学するための支援を求めていきます。</p>	